

市立障害者自立支援センターあかつき園の再整備にかかる 基本計画策定及び指定管理者の指定の一部変更について

健康福祉部障害福祉室

老朽化が著しい市立障害者自立支援センターあかつき園(瀬川3丁目)の再整備に向け、施設の機能や規模、整備運営手法、工事期間中の代替施設等を整理した基本計画を策定します。

また、再整備までの間の臨時的措置として、同施設の現行指定管理者(社会福祉法人あかつき福祉会)の指定管理期間を1年間延長します。

1 予算概要

障害者自立支援センター再整備事業

【歳出】委託料(基本計画策定委託) 2,959千円

2 再整備にかかる基本計画策定委託について

(1)施設の概要

- ・名称: 市立障害者自立支援センターあかつき園
- ・実施事業: 障害福祉サービス(就労継続支援B型事業・生活介護事業)
- ・開設年: 昭和53年(築44年)

(2)再整備スケジュール(予定)

- ・R4: 庁内プロジェクトチームによる整備機能等の検討
- ・R5: 障害者関係団体との意見交換
全体構想にかかる基本計画の策定
(施設の機能、規模、整備運営手法、工事期間中の代替施設等)
基本計画に基づき基本設計にかかる補正予算計上等
- ・R6以降: 代替施設の準備、実施設計、整備工事等

3 現指定管理者の指定管理期間の延長について

(1)指定管理期間

(変更前)平成22年4月1日から令和5年3月31日

(変更後)平成22年4月1日から令和6年3月31日

(2)指定管理者 社会福祉法人あかつき福祉会

(3)指定管理料 44,194千円

※指定管理料にかかる債務負担行為:令和4年度補正予算